

市民の声を市政につなぐ

市長の市政運営方針である現場主義の一環として、市長が直接市民の皆さんと意見を交わす「地域懇談会」と、まちづくりへの意見やアイデアを直接市長に伝えることのできる「市長への手紙」が行われました。その中から主な意見をお知らせします。

秘書広報課 ☎ 66♦1145

地域懇談会

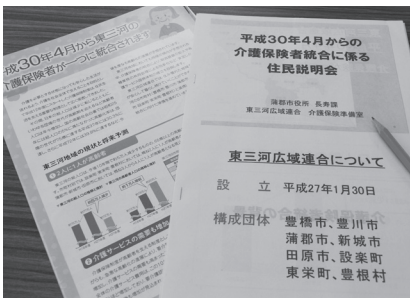
介護保険

問 介護保険者が東三河広域連合に統合されるようですが、介護サービスの内容は変わりますか？

答 現在利用中の介護サービスは、統合後も今まで通り継続して利用できます。居宅・施設サービスについては、水準を下げることなく東三河地域全体でバランスよく運営していくこととなります。また、広域連合の介護保険料所得段階は平成30年2月頃確定する見通しです。

その後の対応

10月～11月に市内8カ所で住民説明会を開催したほか、広報がまごおり9月号から介護保険広域連合情報（P23参照）を連載し、情報の周知をしています。



住民説明会では、東三河広域連合の統合に至った経緯などをお知らせしました。

防犯対策

問 空き家の調査結果・今後の対策について教えてください。

答 平成28年に行った調査の結果、市内の危険な空き家は105軒、将来的に危険・利活用可能な空き家は563軒ということが分かりました。

現地調査実施後、今後は所有者に適正管理を依頼していきます。また、危険と思われる空き家に関しては、有識者による協議会を立ち上げ、市として取り壊しをお願

その後の展開

10月に現地調査を実施しました。

いしていく予定です。市としても空き家対策は必要だと考えていますので、危険な箇所を把握でき次第、直ちに対応できるように体制を作っていきます。



空き家の放置は、景観と治安の悪化を招きます。



今年の地域懇談会は、6月24日（土）から始まり、全7回・424人の市民の方に参加しました。たくさんの方にお越しいただき、ありがとうございました。